

# 水道施設の耐震化に関する取組状況について

水道法施行規則第17条の5第6号に規定する「水道施設の耐震性能、耐震性の向上に関する取組等の状況に関する事項」の情報について、水道事業者が水道の需要者に対して、毎年1回以上提供することが義務付けられていることから、岡山県広域水道企業団における取組状況についてお知らせします。

## 1. 施設の耐震化状況（令和3年度末時点）

### ○基幹管路(送水管)

基幹管路総延長 (km)	耐震適合性のある管路延長 (km)	基幹管路耐震適合率 (%)
315.6	141.3	44.8(40.7)

・基幹管路耐震適合率=耐震適合性のある管路延長/基幹管路総延長×100

### ○浄水場

全施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	耐震化済み施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	浄水場耐震化率 (%)
141,282	68,915	48.8(38.0)

・浄水施設耐震化率=耐震化済み施設能力/全施設能力×100

### ○調整池

全施設容量 (m <sup>3</sup> )	耐震化済み容量 (m <sup>3</sup> )	調整池耐震化率 (%)
103,630	91,895	88.7(60.8)

・調整池耐震化率=耐震化済み容量/全施設容量×100

( )内は全国平均(令和2年度)

## 2. 耐震化に関する取り組み状況

【耐震診断】施設の耐震性能の確認を行います。

- ・吉井調整池耐震詳細設計業務委託 【平成22年度】
- ・赤坂・吉井中継ポンプ場ポンプ井耐震詳細設計業務委託 【平成23年度】
- ・岡山浄水場耐震診断及び浄水機能維持検討業務 【平成30年度】
- ・岡山浄水場耐震補強等基本設計及び3系ろ過池基本設計業務委託 【令和2～3年度】

【耐震化工事等】耐震性能の劣る施設について、補強や増設を行います。

- ・吉井調整池(増設)築造工事 【平成26～27年度】
- ・中央調整池(増設)工事 【平成29～30年度】
- ・総社第2調整池(増設)工事 【令和2～3年度】

【耐震管布設工事】新たに布設する管は、耐震管を採用しています。

- ・久米南町線送水管(第4供給地点工区)布設工事 【平成24～25年度】
- ・総社第1供給地点(小寺)送水管布設工事その1、その2 【平成28年度】
- ・岡山市瀬戸町線送水管布設工事 【令和元年～5年度実施予定】



【総社第2調整池 左側増設 右側既設】



【岡山市瀬戸町線送水管 (GX耐震管)】